（注１）　政府出資金の当年度増加額は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第６条第３項により出資された額の合計であり、内訳は下記のとおりとなっております。

首都高速道路に係る業務に要する費用に充てる資金の一部に充てるべきものとして出資する出資金	14,208,000,000円
阪神高速道路に係る業務に要する費用に充てる資金の一部に充てるべきものとして出資する出資金	9,400,000,000円
本州四国連絡高速道路に係る業務に要する費用に充てる資金の一部に充てるべきものとして出資する出資金	53,333,000,000円

（注２）　東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、埼玉県、千葉県の当年度増加額は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第６条第３項及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法施行令第１条第１号により出資された額となっております。

（注３）　大阪府、大阪市、兵庫県、神戸市の当年度増加額は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第６条第３項及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法施行令第１条第２号及び第３号により出資された合計額であり内訳は下記のとおりとなっております。

大阪府	
阪神高速道路に係る業務に要する費用に充てる資金の一部に充てるべきものとして出資する出資金	2,082,500,000円
本州四国連絡高速道路に係る業務に要する費用に充てる資金の一部に充てるべきものとして出資する出資金	838,880,000円
大阪市	
阪神高速道路に係る業務に要する費用に充てる資金の一部に充てるべきものとして出資する出資金	2,082,500,000円
本州四国連絡高速道路に係る業務に要する費用に充てる資金の一部に充てるべきものとして出資する出資金	838,880,000円
兵庫県	
阪神高速道路に係る業務に要する費用に充てる資金の一部に充てるべきものとして出資する出資金	1,480,750,000円
本州四国連絡高速道路に係る業務に要する費用に充てる資金の一部に充てるべきものとして出資する出資金	3,827,390,000円
神戸市	
阪神高速道路に係る業務に要する費用に充てる資金の一部に充てるべきものとして出資する出資金	1,480,750,000円
本州四国連絡高速道路に係る業務に要する費用に充てる資金の一部に充てるべきものとして出資する出資金	2,327,892,000円

（注４）　堺市、京都府、京都市の当年度増加額は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第６条第３項及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法施行令第１条第２号により出資された額となっております。

（注５）　岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県の当年度増加額は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第６条第３項及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法施行令第１条第３号により出資された額となっております。

10．運営費交付金以外の国からの財源措置の明細

10―１　補助金等の明細

（単位：円）

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
新潟県中越沖地震災害復旧政府補助金	5,673,000,000	0	5,392,815,899	0	0	280,184,101	
本州四国連絡橋維持修繕負担金	19,887,789	0	0	0	0	19,887,789	㈱
計	5,692,887,789	0	5,392,815,899	0	0	300,071,890	

㈱　本州四国連絡橋維持修繕負担金は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構を通じ国からの補助金を受取っております。

11．役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	103,020	6	7,574	2
職員	743,189	84	0	0
合計	846,209	90	7,574	2

（注１）　上記支給額は千円未満四捨五入で表示しております。

（注２）　報酬又は給与の支給額は、賞与及び諸手当を含んでおります。

（注３）　役員に対する報酬及び退職手当の支給基準は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構役員給与規程及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構役員退職手当規程に定め、独立行政法人通則法62条の規定により準用される同法第52条第２項の規定に基づき、国土交通大臣に届け出るとともに、公表しております。

（注４）　職員に対する給与及び退職手当の支給基準は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構職員給与規程及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構職員退職金支給規程に定め、独立行政法人通則法63条第２項の規定に基づき、国土交通大臣に届け出るとともに、公表しております。

（注５）　支給人員数は、年間平均支給人員数によっております。

（注６）　非常勤の役員及び職員はおりません。